

商工労働部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	福島県ハイテクプラザ（一部）	1

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	

2 選定検討会

(1) 名称

商工労働部指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏名	職名
会長	小沢 喜仁	福島大学共生システム理工学類教授
委員	高山 隆	財団法人福島経済研究所常務理事
委員	帖佐 文夫	公認会計士
委員	国分 三記久	中小企業診断士
委員	石井 浩	福島県商工労働部政策監
委員	鈴木 精一	福島県商工労働部次長（産業振興担当）
委員	飯塚 俊二	福島県商工労働部観光交流局次長

施設名	福島県ハイテクプラザ（一部）																																	
指定期間	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（5年間）																																	
候補団体	団体名：公益財団法人福島県産業振興センター 代表者職氏名：理事長 瀬戸 明人 所在地：福島市三河南町1番20号																																	
選定理由	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護）及び合計点において他の応募団体を上回り、特に安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																	
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 平成23年7月22日から9月5日まで (2) 申請受付 平成23年8月26日から9月5日まで (3) 説明会 平成23年8月9日 〔場所：ハイテクプラザ会議室〕 参加数：4団体																																	
	2 申請団体数 2団体																																	
	3 審査																																	
	(1) 実施日 平成23年9月16日																																	
	(2) 審査方法 書類及び面接による審査																																	
	(3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、得点の高いAを候補団体とした。																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>94.5</td> <td>63.0</td> <td>192.5</td> <td>203.0</td> <td>98.0</td> <td>651.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>114.0</td> <td>76.5</td> <td>213.0</td> <td>265.0</td> <td>109.5</td> <td>778.0</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>94.5</td> <td>65.5</td> <td>194.5</td> <td>194.0</td> <td>102.5</td> <td>651.0</td> </tr> </tbody> </table>						項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計	基準点	94.5	63.0	192.5	203.0	98.0	651.0	A	114.0	76.5	213.0	265.0	109.5	778.0	B	94.5	65.5	194.5	194.0	102.5	651.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計																												
基準点	94.5	63.0	192.5	203.0	98.0	651.0																												
A	114.0	76.5	213.0	265.0	109.5	778.0																												
B	94.5	65.5	194.5	194.0	102.5	651.0																												
所管	商工労働部 産業創出課																																	